令和５年９月１５日

保護者　様

いわき市立中央台東小学校長　松﨑　健一

福島県小学校長会「『子どものネット・ＳＮＳ利用の実態』
に関する調査結果」について

全国的に低学年からネットやＳＮＳ（「ライン」，メール，チャット，ゲーム内のチャットなど）をめぐる様々な問題が発生し，その対応が喫緊の課題となっております。

福島県でも，子どものネット・ＳＮＳ利用は年々増え，問題も多数発生している状態です。特に，新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業等をきっかけに，ネットやＳＮＳ等の利用が増え，様々な問題が起きているのではないかと懸念されています。

こうした状況を踏まえながら，子どもたちや保護者の皆様の負担も考慮して今年度も県内の約半数の小学生を対象に，ネット・ＳＮＳ利用の実態を把握すべく，標記調査を実施いたしました。（低学年は，保護者の皆様のご協力をいただいている場合があります。）

この度，実施しました標記調査の県全体の結果については，別紙のとおり明らかになりましたので，お子様への指導等に活用してください。特に，「ご家庭でぜひ確認していただきたい，適切なネット利用の仕方」については，今後ともご理解・ご協力をお願いします。

福島県小学校長会生徒指導部アンケート調査結果の概要　　令和5年9月

子どものネット・ＳＮＳ利用の実態

福島県小学校長会

1　家庭におけるネット・ＳＮＳの利用状況

○　今年度の調査では，全体の**82．1%の子どもがネット・SNSを「利用している」**と回答しています。また，利用者のうち，**自分用の機器**（自分のものでなくても，自分が自由に使える機器）を所有している子どもは**67．2%**いることが分かりました。

○　利用内容の内訳（複数回答可）をみると，回答の多い順から**「動画サイトを見る」，「分からないことを調べる」，「通信ゲームをする」**となっています。

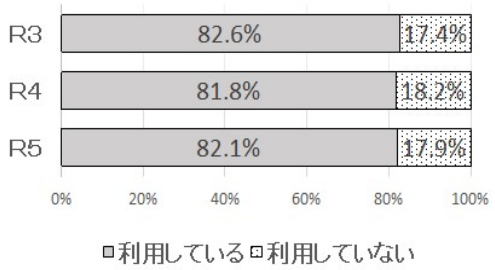

2　家庭におけるネット・ＳＮＳの利用時間

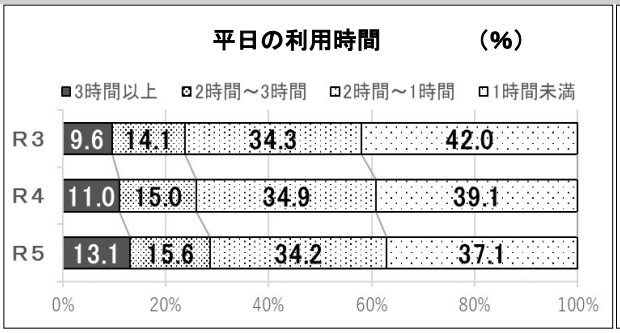

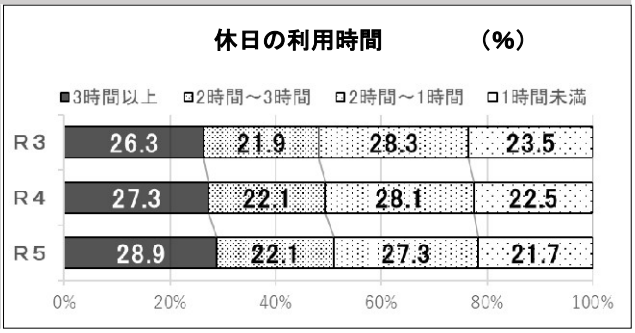

○　学校に登校している平日の利用時間は，全体的に長時間化していることが明らかになりました。さらに，**平日3時間以上利用している子どもは，全体の13．1%に増加**していることが分かりました。

○　休日の利用時間は，平日に比べてかなり長時間化しています。**3時間以上利用している子どもの割合は，28．9%**となっています。昨年度と比べて増加しており，長時間利用が常態化していることから，生活リズムの乱れやネット依存が懸念されます。

○　昨年度に引き続き**「ネット依存と思われる状態になった」という子どもが増加**しています。ネット上のトラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まることが考えられ，改善が必要です。

※　本調査には，学校から持ち帰ったタブレット端末の利用時間は含まれていません。また，ネット・SNSの利用時間については，コロナ禍における生活習慣の影響も考えられます。

3　家庭におけるフィルタリングの設定とルールの遵守状況

○　**フィルタリング機能を設定しているか「わからない」という回答が，43．7%**ありました。ネット・SNS利用上のトラブルは増加傾向にあり，子どもをネット被害から守るためにも，フィルタリング機能が必要です。

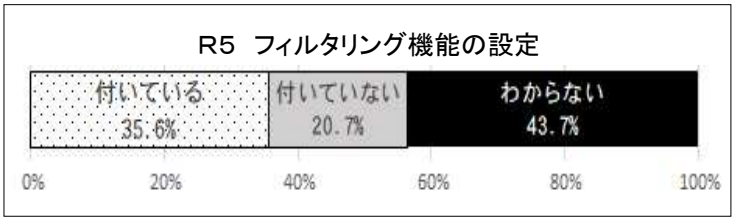

○　**「ルールを守っていない」と回答した子どもの割合は，3．1%で年々増加傾向**にあります。

ルールの目的は，子どもの安全・安心を守ることです。家庭内で子どもが納得できるルールを決め，また，ルールを守れなかった時の対応も話し合っておきましょう。

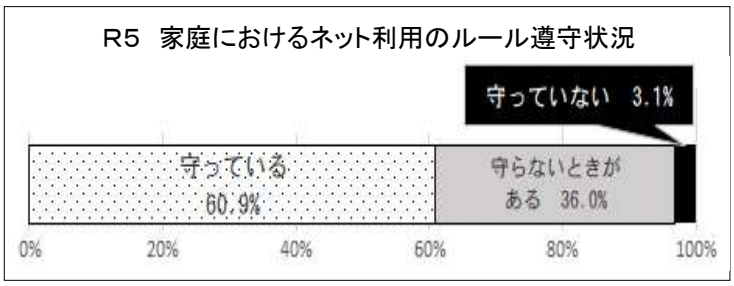

ご家庭でぜひ確認していただきたい，適切なネット利用の仕方

現在，ICT教育の環境が整えられ，一人一台のタブレット端末の学校や家庭での利用が進められています。子どもたちがネット・SNSと上手に付き合い，ICT機器をツールとして正しく有効に活用していくことが求められています。

しかし，その一方で表面に示したように，ネット・SNSに関わる多くの問題が浮き彫りになっています。

平成30年2月１日に施行された改正「青少年インターネット環境整備法」では，18歳未満のスマホ・携帯の利用を把握・管理して教育するのは，「保護者の責務」と定めています。

また，平成30年6月には，WHOが，ゲーム依存を疾患に認定するなど，世界的にもネット利用については，多くの問題点が提示されています。

ネットの危険から子どもたちを守り，安心して上手に利用できるように，以下の内容を確認してくださるようお願いいたします。

□　ネット端末機器を購入する必要性や目的を子どもと（再）確認する。

□　**必ずフィルタリング**をする。

（設定の仕方は，各通信会社へお問い合わせください。）

※　青少年インターネット環境整備法：１８歳未満には必ずフィルタリングする。

□　利用する際の**家庭内のルール**を子どもと相談して決め，文章化しておく。
決めたルールが守られているか，定期的に話し合い，見直す。

□　インターネットの特性（情報モラル，セキュリティ，フィルタリング）や危険性を保護者が積極的に学び，子どもと確認する。

□　子どもがどんな使い方をしているか確認する。
（家の中だけでなく，外での使用も含めて）

□　保護者自身が，適切なインターネット利用を心掛けて，手本となってよいマナーを学ばせる。

困ったことが起きたときは，下記の専門機関＜相談機関＞にもご相談できます。

○　ふくしま24時間子どもSOS（福島県教育委員会）　0120－916－024
○　福島県消費生活センター　024－521－0999
○　都道府県警察の少年相談窓口
http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html
○　警察庁相談ホットライン　024－525－8055・＃9110（プッシュ回線のみ）
○　匿名通報ダイヤル（警察庁）　0120－924－839　http://www.tokumei24.jp/

お子さんをネット被害から守るために，よろしくお願いします。